

社福もばら



茂原市協
マスコット「ふくぞう」

編集と発行 社会福祉法人
茂原市社会福祉協議会

〒297-0022 茂原市町保13-20 (茂原市総合市民センター内)

代表 ☎ 0475 (23) 1969

FAX ☎ 0475 (23) 6538

総務課、地域福祉課、在宅サービスセンターへのお問い合わせはこちらです。

【業務日】月曜日～金曜日 8:30～17:15

【定休日】土、日曜日、祝日及び休日、年末年始

※各福祉センター休館日は、祝日及び年末年始

No.133 2021.7.1

ホームページ 茂原市社協 検索



茂原市社会福祉協議会では、情報発信ツールとして「フェイスブック (Facebook)」及び「ツイッター (Twitter)」を活用しています。本会の情報をいち早く入手するツールとしてご利用ください。



夏の思い出 いっぱいつくろう! Summer Memories



お楽しみ会(水あそび)



バルーンアート



ウォーターバトル



陶芸教室



古代体験

児童センターイベント案内は
6ページに掲載しています。

社協の活動についてお知らせします

～茂原市社会福祉協議会の事業と令和2年度決算・令和3年度予算～

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進」を図るため、全国の都道府県・市区町村に設置された非営利の民間組織です。社協は、市民のみなさまにご協力いただいた社協会費や寄付金、共同募金の配分金、行政からの補助金・受託金などで運営を行い、社会福祉関係者・市民のみなさま・各種団体との協働により、地域の人々が住みなれたまちで、安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」を実現するため、さまざまな福祉サービスを行っています。

※決算の詳細については、当協議会ホームページにて公開しております。

法人本部 (ボランティア・ 在宅福祉サービスなど)	在宅サービスセンター (介護保険・ 障害福祉サービス)	福祉作業所 (就労継続支援B型・ 計画相談)	福祉センター (総合市民センター、 各福祉センター)	収益事業 (自動販売機の 設置)
【令和2年度 決算合計】 162,062,319円 【令和3年度 予算合計】 203,212,000円	【令和2年度 決算合計】 47,852,126円 【令和3年度 予算合計】 69,781,000円	【令和2年度 決算合計】 45,177,294円 【令和3年度 予算合計】 68,268,000円	【令和2年度 決算合計】 138,586,459円 【令和3年度 予算合計】 148,483,000円	【令和2年度 決算合計】 686,055円 【令和3年度 予算合計】 1,501,000円

地域福祉の推進

- 市内13地区の社会福祉協議会（地区社協）活動の支援（ふれあいいきいきサロン、敬老事業など）
- 地区での買い物代行、草取りなどの助け合いサービス
- ボランティアセンターの運営（ボランティアの相談、育成、活動支援）
- ボランティア活動、地域福祉活動をする人の研修など福祉人材の登録
- 災害ボランティアセンターの運営
- 各福祉センター（二宮・豊田・五郷・豊岡・東郷福祉センター・総合市民センター）の管理運営
- 各福祉センターにて地域の特色を生かした住民の交流
- 日常の困りごと、悩みごとの相談や弁護士（予約制）による相談

低所得世帯援助事業

- 病気、失業など経済的な困窮にある世帯を対象に相談援助、資金貸付
- 経済的な困窮にある世帯が、緊急に必要な小口貸付、自立更生の支援
- 早急に援助を必要とする方々を救済するための一時的な生活支援
- 民生委員と連携し、歳末見舞金、慰問品の配布、ひとり暮らしの高齢者の見守りなど
- 夏季一時金 ●交通遺児見舞金

在宅福祉サービス

- 虚弱なひとり暮らしの70歳以上の高齢者などへ、手づくりのお弁当をお届けし健康状態や安否の確認
- 自宅で半年以上寝たきりの高齢者、障がいのある方（児童含む）へ紙おむつの支給
- 自宅で半年以上寝たきりの高齢者、障がいのある方（児童含む）を対象に訪問による理髪サービス料金の一部を助成
- 介護全般の相談、ケアプランの作成
- ホームヘルパーを派遣し、高齢者や障がいのある方の在宅生活をサポート

後見支援センター事業

- 日常生活において不安を感じている高齢者、障がいのある方の日常の金銭管理、福祉サービスの利用支援
- 判断能力の不十分な高齢者、障がいのある方の身上監護や財産管理を行い暮らしの支援

障害福祉サービス

- ホームヘルパーによる家事援助、身体介護、外出支援（同行援護含む）などのサービスを提供
- 障がいのある方に就労の機会及び生産活動の機会を提供（就労継続支援B型事業…〈福祉作業所 あゆみの家〉）
- 「障害福祉サービスの利用」のためのプラン作成及び相談援助（計画相談）

広報啓発活動

- 社会福祉大会の開催 ●広報誌「社福もばら」の発行
- 福祉こどもまつりの開催 ●福祉教育の推進
- 音訳ボランティア「みずすまし会」協力による声の広報活動
- ホームページ（SNS含む）での福祉情報発信
- 社会福祉協議会のPR活動

児童福祉の推進

- 児童厚生員を各福祉センターに配置し、親子の遊び場や交流の場の提供
- 豊岡、東郷第1、東郷第2、二宮、夏期茂原学童クラブの管理運営
- ファミリー・サポート・センターの管理運営

高齢者福祉の推進

- 米寿記念写真の撮影および贈呈
- 長寿クラブ連合会、単位クラブの運営支援
- 高齢者の健康増進、生きがいづくりの支援

当事者団体・福祉関係団体の活動支援



コミュニティ備品の貸出

- 車イス、綿菓子機、かき氷機など

共同募金の推進

- 赤い羽根募金
- 歳末たすけあい募金



からはじめる地域貢献活動——みんなで地域をささえよう!

社協会員とは

社協では、地域福祉を推進するため会員制度により会員を募集しています。この会員制度は、住民の一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に福祉活動に参加していただくことを目的としています。会員になること（会費で協力をすること）が、福祉活動に参加することと同じ意味を持っており、地域福祉を支える大きな力になります。

地域福祉の主役である住民と、それを推進する社協が一体となり、「福祉のまちづくり」を行うために欠かせない仕組みとして、会員制度を取り入れています。

社協会員は以下の3種類があります

一般会員

市内に居住する各世帯が対象です。
(自治会を通じて、各世帯にご協力をお願いしています。)

年額	各世帯	一口	500円
	※ご協力いただく目安になります		

賛助会員

個人、団体等で、本会の趣旨に賛同して下さる方が対象です。

年額	個人	一口	1,000円
	団体等	一口	3,000円
	特別協力者	一口	10,000円

法人会員

企業・法人で、本会の趣旨に賛同して下さる方が対象です。

年額	個人事業主	一口	3,000円
	企業・法人	一口	10,000円

会員のみなさまからご協力いただいた会費が使われている事業の一部



見守り型食事サービスの実施 調理風景



福祉教育の実施 児童と障がいのある方との交流



地区社協でのサロン活動の実施 健康体操

今年度も、一般会員の会員募集及び加入に伴う会費の集金を自治会回覧を通じて、6月に依頼させていただきました。

会員加入は任意となっておりますが、みなさまからの会費が本会の事業を進める貴重な財源となります。本会の趣旨にご賛同いただき、一人でも多くの方にご加入いただきますようお願い申し上げます。

いつもご協力ありがとうございます

昨年度も多くのみなさまにご協力をいただきました会費を、高齢者や子ども、障がいのある方などへのさまざまな地域福祉活動の貴重な財源として、活用させていただきました。

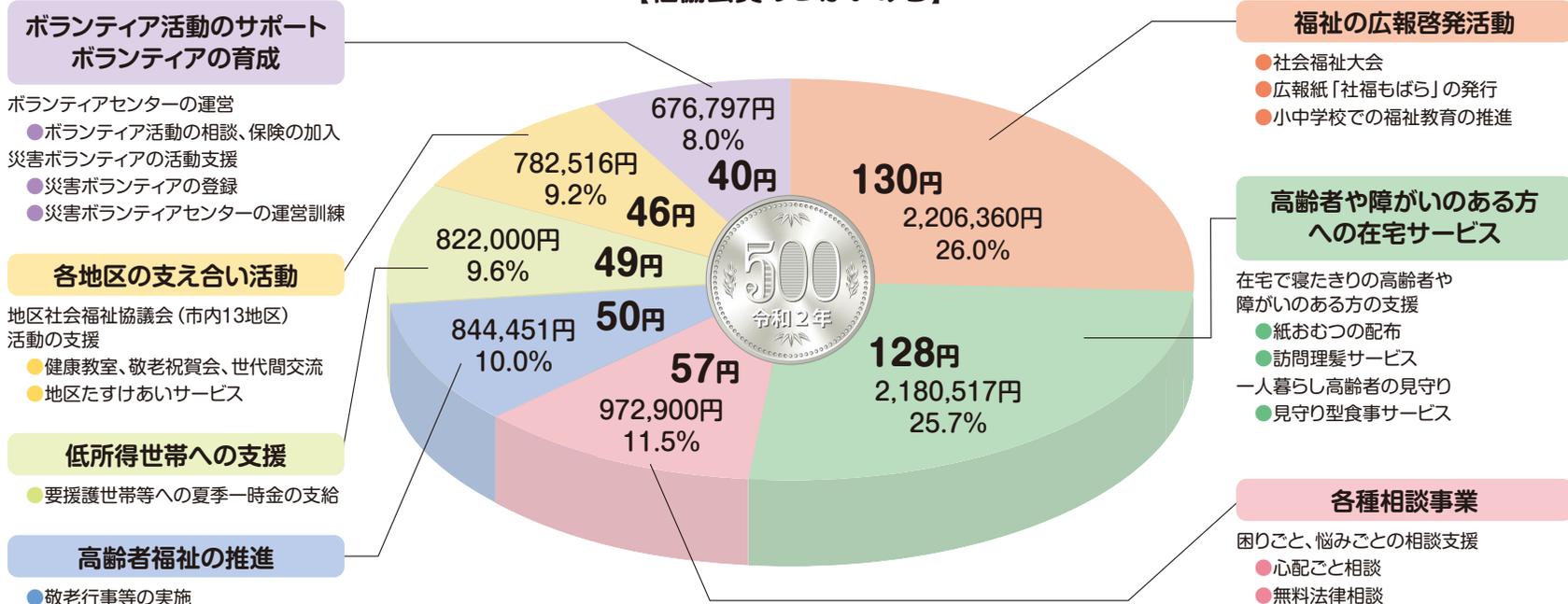
令和2年度の会費実績は、**8,485,541円**になりました。

会費実績の内訳は右記のとおりです。

一般会員	賛助会員	法人会員	合計
6,600,740円	382,351円	1,502,450円	8,485,541円

令和2年度は、みなさまからの会費を下記のように活用させていただきました。(例として会費が500円の場合)

【社協会費のつかいみち】



ボランティア活動のサポート ボランティアの育成

- ボランティアセンターの運営
- ボランティア活動の相談、保険の加入
- 災害ボランティアの活動支援
- 災害ボランティアの登録
- 災害ボランティアセンターの運営訓練

各地区の支え合い活動

- 地区社会福祉協議会(市内13地区)活動の支援
- 健康教室、敬老祝賀会、世代間交流
- 地区たすけあいサービス

低所得世帯への支援

- 要援護世帯等への夏季一時金の支給

高齢者福祉の推進

- 敬老行事等の実施

福祉の広報啓発活動

- 社会福祉大会
- 広報紙「社福もばら」の発行
- 小中学校での福祉教育の推進

高齢者や障がいのある方への在宅サービス

- 在宅で寝たきりの高齢者や障がいのある方の支援
- 紙おむつの配布
- 訪問理髪サービス
- 一人暮らし高齢者の見守り
- 見守り型食事サービス

各種相談事業

- 困りごと、悩みごとの相談支援
- 心配ごと相談
- 無料法律相談

もばら後見支援センター

日常生活自立支援事業（愛称:すまいる）について

- 日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。
- 判断能力が不十分な認知症高齢者・障がいのある方など日常生活を営む上で必要となる福祉サービスの利用等についておひとりでの判断が適切に行うことが困難な方が対象となります。
- 事業の契約内容や事業内容について、相応の理解をしていただくことも必要です。
※契約内容について判断能力がなく直接契約が困難な方は、成年後見制度を活用し、後見人等との契約を行うことで利用が可能です。

日常生活自立支援事業ってどんなことをしてくれるの？ 契約書、支援計画書に基づき支援を行います。

1 福祉サービス利用援助

福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。

2 財産管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

3 財産保全サービス

大切な書類や印鑑などをお預かりします。
○年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類、実印、銀行印
※宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などはお預かりできません。
※財産保全サービスのみのご利用はできません。

費用について

【利用料の内訳】

年会費	財産保全サービス	福祉サービス利用援助	財産管理サービス	利用者宅への往復に係る交通費
年額 3,600円 (月額300円)	年額 3,000円 (月額250円)		1時間30分未満 1,000円 1時間30分以上2時間未満 1,500円 以降、同様に30分毎に500円加算	30分未満 無料 30分以上1時間未満 500円 1時間以上 1,000円

日常生活自立支援事業（愛称:すまいる）生活支援員募集

上記の事業を支える生活支援員を募集します。支援計画に基づき、定期的に必要に応じたサービスを代行していただきます。

募集要件

- 生活支援員養成研修を受講できる方（千葉県社会福祉協議会主催）
- 普通自動車運転免許
- ※民生委員児童委員やホームヘルパーとして活動している方は登録できません。
- ※地区ごとに登録者を募っておりますが利用者の状況により登録のみが続くことがありますのでご理解願います。



【お問い合わせ】 もばら後見支援センター（地域福祉課内） ☎23-4333

生活福祉資金貸付制度のご案内

金融機関や公的貸付制度から借入れが困難な低所得世帯や高齢者及び障がいのある方がいる世帯に対して、資金の貸付と必要に応じた相談支援を行います。利用者の安定した暮らしを支援するための制度で、千葉県社会福祉協議会が実施主体となり、市区町村の社会福祉協議会が窓口となって運営しています。

なお、資金の用途により「福祉資金」「教育支援資金」などのさまざまな資金があります。

（申請には、民生委員児童委員または自立支援機関などの協力が必要となります）



★福祉資金

- ①福祉費 日常生活または自立生活を送るために一時的に必要と見込まれる資金の貸付
- ②緊急小口資金 低所得世帯が緊急かつ一時的に生活の維持が困難となった場合の少額の資金の貸付

★教育支援資金

- ①教育支援費 高校・専門・短大・大学で必要になる授業料などの費用の貸付
- ②就学支度費 高校・専門・短大・大学に入学する為の入学金、制服代、教材費などの費用の貸付

※他制度が利用できる場合は、そちらが優先になります。 ※貸付条件及び必要書類などは、資金の種類によって異なります。

※千葉県社会福祉協議会が審査をし、その結果貸付が出来ない場合もあります。

生活福祉資金貸付制度に関する詳細などは、お電話でご相談ください。

【お問い合わせ】 地域福祉課 ☎23-1969

ボランティアグループ紹介 ～私たち、こんな活動しています!～



施設ボランティア『茂原ボランティア会』



「出来る人が、出来る時に、出来る事を」この言葉をモットーに、グループ設立46年!!

Q どんな活動をしていますか?

A 市内の福祉施設7か所で、毎週1回1～2時間程度の活動をしています。シーツ交換や入浴後のケア、またボール投げなどの軽スポーツや歌を一緒に歌ったり、生け花、書道、行事の手伝いもしています。新型コロナウイルス感染症の影響により、施設内での活動が難しくなったため、今年は、施設敷地内の草刈りを予定しています。また、使用済み切手の収集活動も行っています。

Q 長い間、活動を続けられた理由は?

A 昭和50年7月14日にグループを設立し、今も活動中です。会員は自ら進んで活動に参加し、無理をせずに会員同士が互いに助け合いながら活動してきたことが、長く続けられた理由だと思います。みんなで仲良く活動しています。

Q 今までの活動の中で、思い出に残っていること、ひとつ教えてください

A 元気のなかったお年寄りが、手芸の作品ができあがったり、軽スポーツが終わった後などに、目をキラキラ輝かせて「また、来てね!」とニコニコしながら言ってくれた時かな。

Q 代表者の方からひとこと

A 無理をせずに活動することが大事!これからも自分の出来る事を続けていけたらと思っています。誰にでも出来ますよ!



シーツ交換



ボール投げ

『茂原ボランティア会』からのお願い

★一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。

活動に興味がある方、ボランティア活動してみたい方など、ぜひご連絡ください。

ご参加お待ちしております!



使用済み切手の整理作業

- 日時** 7月28日(水) 10:00～11:30 (※1時間でもOK)
- 場所** 総合市民センター 4階グループ活動室
- 内容** 使用済み切手の切り取り、仕分け作業など。
- 持ち物** はさみ
- 定員** 10名
- 申込** 地域福祉課 (電話受付)

★使用済み切手の収集にご協力をお願いします。(一時活動を中止していましたが、活動を再開しました。)

封筒やハガキに貼ってある使用済み切手を収集しています。ご協力をいただける企業様・個人の方がいましたら、以下の点にご注意いただきご協力をお願いします。

- (1) 封筒やハガキからはがさず、台紙(段ボール不可)をつけたままにしてください。
- (2) 切手のまわりは、1cm程度の余白をあけてください。

使用済み切手 収集方法 収集箱を総合市民センター 玄関入口に設置しています。

- OK** 1cm程度の余白がある
- NG** 引き受けられない切手



- 台紙からはがされている
- 余白がない
- 切手が汚れている
- 切手が欠けている

【お問い合わせ】 茂原市ボランティアセンター (地域福祉課内) ☎23-1969

米寿のみなさまに記念写真を贈呈します

米寿を迎えられた方を対象にボランティアの協力を得て、無料で記念写真を撮影します。撮影した写真は、後日額装してお渡しいたします。

対象者 昭和7年9月17日～昭和8年9月16日生まれの方

撮影日 8月21日(土)、22日(日)

場所 総合市民センター及び本納公民館(ほのおか館)



対象者の方には、7月中旬頃に案内文を送付いたします。撮影を希望される方は、必ずお申し込みください。

【お問い合わせ】 地域福祉課 ☎23-1969

善意ありがとうございました

- 寄付金**
- 市内OB会 21,467円
 - 東洋ケミカルエンジニアリング(株) 30,896円
 - 三井化学労働組合茂原分会 30,000円
 - 匿名 2件 20,800円

物品 ● もろぎぬの会 手づくり雑巾 50枚

受付期間: 令和3年4月1日～令和3年5月31日迄 (順不同: 敬称略)
寄付金については、個人または企業の方が、本会(特定公益増進法人)に寄付した場合、税制上の優遇措置を受けることができます。詳しくは、国税庁のホームページ等をご覧ください。

児童センターイベント案内

新型コロナウイルス感染症の状況により、開催については変更または中止となる場合がございます。

お申し込みについては、各連絡先で9:00から先着順にて電話受付いたします。

月 日	時 間	内 容	対 象【定員】	費 用	連絡先及び受付開始日
7月30日(金)	9:00~12:00	古代体験 火起こし体験・勾玉作り	小学生【12名】	400円	東郷福祉センター ☎25-5882 7月5日(日)から
8月3日(火)	9:30~11:30	陶芸教室 好きな形のお皿やカップ作り	小学生【12名】	1,600円	
8月10日(火)	9:30~11:30	マジック染物教室 タペストリーに花火を打ち上げよう	年長児~小学生【15名】	800円	
8月20日(金)	9:30~10:30	アイシングクッキー 子供だけでクッキーにデコレーション	小学生【10名】	500円	
8月20日(金)	11:00~12:00	アイシングクッキー 親子でクッキーにデコレーション	3~6歳児親子【10組】	500円	
8月6日(金)	10:00~11:30	夏休み親子セミナー(食育教室) 大型絵本・影絵遊びなどで、食べ物について学ぶ(和食でつなぐ幼児食レシビ公開)	0~3歳児親子【10組】	無料	東郷福祉センター ☎25-5882 7月7日(水)から
8月4日(水)	10:00~12:00	アロマビーズの芳香剤 保冷剤で芳香剤作り	小学生【15名】	500円	二宮福祉センター ☎26-3740 7月4日(日)から
8月9日(日)	9:00~12:00	古代体験 火起こし体験・勾玉作り	小学生【20名】 (1~2年生は保護者同伴)	400円	
8月19日(水)	13:30~15:30	ウォーターバトル お友達と水鉄砲を使って遊ぼう	小学生【30名】	300円	
8月24日(火)	10:00~12:00	粘土で作るフォトフレーム	小学生【20名】	500円	
7月30日(金)	10:00~11:00	オーガニックココア・ラテアート体験 ※ココアは、持ち帰りです	小学生【10名】	300円	
8月3日(火)	9:30~11:30	ビーズクラフト体験 ビーズで、マスクチェーン作り	小学生【15名】	600円	五郷福祉センター ☎25-7880 6月27日(日)から
8月19日(水)	10:00~11:30	お楽しみ会(水遊び)※雨天時順延20日(金)	小学生【20名】	300円	
8月29日(日)	9:30~11:30	つくってあそぼう! 本物そっくりお弁当工作	小学生【15名】	900円	
8月7日(土)	10:00~11:00	ほんとにあった ふくしのかいだんばなし カシマさま 私の足はどこに…	小学生【15名】	100円	豊田福祉センター ☎26-1105 7月1日(水)から
7月28日(水)	10:00~11:30	スタンドグラス風写真立て作り	小学生【12名】	350円	総合市民センター ☎24-9511 7月3日(土)から
8月3日(火)	10:00~11:30	手作りバターでクッキーを作ろう ※クッキーは、持ち帰りです	小学生【12名】	400円	
8月5日(木)	10:00~11:30	鬼滅 折り紙 善逸編 鬼滅の刃の我妻善逸を作ろう	小学生【12名】	150円	
8月24日(火)	10:00~11:30	バルーンアートにチャレンジ	小学生【12名】	250円	

※電話受付後に、費用を窓口にて納めていただき受付完了となります。※対象は市内在住の方です。

子育て応援します 会員募集



依頼会員

- 少しの間子ども預かって欲しい!
- 保育所への送迎をお願いしたい!

※生後6ヶ月から小学校6年生までの子どもを育てている方

提供会員

- 子育ての経験を活かしたい!
- 子育て支援のボランティアがしたい!

※依頼会員と兼ねることがあります(両方会員)

もばらファミリー・サポート・センター 会員募集!

地域において安心して子育てができるよう、子育てのサポートをしてほしい方(依頼会員)と、サポートをしたい方(提供会員)が、それぞれ会員登録し会員相互による育児支援を行います。会員登録するには、入会説明会への参加が必要となります。

- 援助対象の子ども / おおむね生後6か月~小学校6年生まで
- 主な活動の内容 / 保育施設などの開始前や終了後の子どもの預かりと送迎。保護者の外出、リフレッシュの際の預かり。
- 利用料(謝礼) / 基本1時間あたり700円

入会説明会

- 【日 時】7月15日(水) 13:30~
- 【場 所】総合市民センター(4階 視聴覚室)
- (参加ご希望の方は事前にお申し込みください)

※入会説明会は毎月開催しています。日程・詳細等についてはホームページをご覧ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止などの理由により、変更や中止とする場合があります。

提供会員を募集しています

- 子どもが好きな方
- 子育ての経験を活かしたい方
- 子育ての応援をしたいと思っている方

できることをできる範囲で活動してみませんか

【お問い合わせ・お申し込み】もばらファミリー・サポート・センター(地域福祉課内) ☎23-1969

住みよい福祉のまちづくりのために ～地区社会福祉協議会～

『地区社協』とは？ 地区社会福祉協議会（地区社協）は、暮らしの中にある地域の福祉課題に対して、地域の「つながり」を活かしながら課題の解決に取り組む住民主体の任意団体です。小学校区を活動範囲として13の地区社協が存在し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらいきいきサロンやもばら百歳体操、世代間交流などさまざまな活動を行っています。

『活動の財源』は？ 本会への会費や寄付、共同募金からの配分金などが財源となっています。住民のみなさまに社協会員になっていただくことで、地区社協の活動が支えられています。

『地区社協の委員』は？ 自治会、民生・児童委員、ボランティア、PTA、小中学校、福祉施設などから選出された委員が、地区社協の活動を支えています。

協力員募集!!

地区社協では一緒に活動してくれる方を募集しています。地区社協活動に興味のある方は本会までご連絡ください。

【お問い合わせ】 地域福祉課 ☎23-1969



三宮地区社協（ノルディックウォーキング教室）



豊田地区社協（巨大迷路）

介護保険 「こんな時どうするの?!」

vol.4

各サービスを受ける時、お金はどのくらいかかるの？

前回は「介護保険で利用できるサービスってどういうものがあるの？」で主なサービスについてご紹介しました。では、サービスを利用する時はどのくらい費用がかかるのでしょうか。

介護サービスを利用する場合、医療機関を受診したときと同じように費用の一部を利用者が負担することになっています。利用者の負担はサービスにかかった費用の1割～3割（自己負担の割合は本人の所得、世帯の所得などに応じて決定）です。

また、要介護状態区分（要支援～要介護5）によって利用できるサービス量（支給限度額）が決められています。限度額を超えてサービスを利用した場合には、超えた分が全額自己負担（10割）となります。限度額を超えないか心配になると思いますが、サービス利用や費用などは担当ケアマネジャーがご家族と相談し調整します。

費用（自己負担1割の場合）のめやす ※要介護状態区分（要支援～要介護5）によって金額が変わります。事業所によりこの金額に各種加算がつかますので、あくまでもめやすとしてご覧ください。

要介護の人 要介護1～5

- ヘルパーに食事の介助や入浴の手伝いをしてもらった → 261円 / 20分以上30分未満の場合
- ヘルパーに掃除や調理をもらった → 191円 / 20分以上45分未満の場合
- 看護師に床ずれの手当をもらった → 415円～490円 / 30分未満の場合
- 訪問入浴を依頼してお風呂に入った → 1,313円 / 回
- デイサービスに行き、昼食をとりお風呂に入ってきた → 673円～1,173円 / 1日
※日帰り、送迎費含む。食費は別途自己負担。



要支援の人 要支援1～2

- ヘルパーに食事をするお手伝いをしてもらっている
- 週1回 → 1,266円 / 1ヶ月
- 週2回 → 2,448円 / 1ヶ月



※参考:「みんな笑顔で介護保険 利用ガイド 茂原市」より

介護に関するご相談は、本会在宅サービスセンターのケアマネジャーが受付けております。

施設の入所に関しては、施設の種類、職員体制、部屋のタイプなどにより金額などがそれぞれ異なりますので各施設やケアマネジャー、下記のお問い合わせ先にてご相談ください。

次回は第5回、「介護保険で草刈りはしてもらえるの?!」

- 【お問い合わせ】
- 在宅サービスセンター…………… ☎23-1969
 - もばら地域包括支援センター…………… ☎22-3007
 - みなみ地域包括支援センター…………… ☎20-2626
 - ほんのう地域包括支援センター…………… ☎36-2123
 - ちゅうおう地域包括支援センター…………… ☎26-7525
 - 茂原市役所高齢者支援課…………… ☎20-1572

ヘルパー徒然日記 vol.2



ご自宅での生活をお手伝いするホームヘルパー。たくさんの方々と関わってきたヘルパーのつぶやきをお届けします。

夏の初め頃から、週に1度、調理のサービスを利用されることになった方がいます。

蒸し暑くなった頃、3回連続で冷やし中華のご要望がありました。

私が、「冷やし中華お好きなんですね」と尋ねると、その方は「前のヘルパーにも冷やし中華を頼んだけど、卵がね、炒り卵だったんだよ。何度か頼んだけど、なぜかいつも炒り卵だったんだ」と苦笑いしながら話してくれました。

ある日、思い切って「薄焼き卵にしてほしいのだけれど」と、伝えたところ「作れません。炒り卵だって卵ですから食べてしまえば一緒ですよ。」と言われてしまったそうです。前任のヘルパーは、薄焼き卵を作るのが苦手だったのでしょうか。けれども、そこでもう少しコミュニケーションをとっていたら違う方法があったのかな。夏になるとその方を思い出します。



社協情報コーナー

在宅福祉サービス

茂原市内にお住まいで、ご自宅で生活をしている方が対象です。

見守り型食事サービス

安否の確認を行いながら、手作りのお弁当をお届けします。
【対象】 虚弱なひとり暮らしの70歳以上の高齢者や障がいのある方、
 高齢者夫婦世帯など
【内容】 月3回(7・8月を除く)、1食100円を負担

紙おむつの支給

介護者の負担を軽減するため、紙おむつを無料で配達します。
【対象】 半年以上、寝たきりの高齢者や障がいのある方(児童可)
【内容】 年3回(6・10・2月)、年間120~150枚程度

訪問理髪サービス

介護者の負担を軽減するため、訪問による理髪サービスを行い、
 料金の一部を助成します。
【対象】 半年以上、寝たきりの高齢者や障がいのある方(児童可)

介護サービス

介護全般の相談、高齢者や障がいのある方の在宅生活を支援しています。
 ■ 居宅介護支援事業(ケアプランの作成)
 ■ 訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)

相談日・相談内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり
心配ごと相談

● 毎週水曜日 9:30~11:30 ● 総合市民センター 2階 会議室

無料法律相談

● 7月28日☎、8月25日☎、9月22日☎ 13:00~16:00(予約制)
 ● 総合市民センター 2階 会議室

ボランティア相談

● ボランティア活動に関する相談(執務時間内)
【お問い合わせ】 茂原市ボランティアセンター(地域福祉課内)

金銭管理等に関する相談

● 認知症高齢者や障がいのある方へ、日常的な金銭管理、
 福祉サービスの利用援助に関する相談(執務時間内)
【お問い合わせ】 もばら後見支援センター(地域福祉課内) ☎23-4333

健康相談

● 毎週木曜日 13:00~16:00(行事の都合により、お休みの場合有)
 ● 総合市民センター 1階 生活相談室

Information~みんなで参加してみよう~

豊岡福祉センター作品展

【日時】 9月18日☎~19日☎
 8:30~17:00 ※19日は15:00まで
【内容】 自主グループ及び地域団体や福祉施設の
 活動成果を展示(書道、パソコン、俳画、手芸など)
【お問い合わせ】 豊岡福祉センター ☎34-8321

社会福祉法人千葉いのちの電話 第33期電話ボランティア相談員募集

【応募資格】 (1) 20歳以上 (2) 資格・経験は不問 (3) 基礎研修講座に出席できること
【研修期間】 令和3年10月~令和5年3月
【受講料】 有料 **【申込締切】** 9月17日☎ 当日消印有効
【お申し込み・お問い合わせ】 社会福祉法人いのちの電話 事務局
 (月~金 9:00~17:00) ☎043-222-4322

あゆみの家 障害福祉サービスのご利用を考えている方、ご相談ください

福祉作業所(就労継続支援B型)

● 就労が困難な方、日中活動の場をお探しの方、ご相談ください。
【対象者】
 市内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、
 精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方(市外在住の場合は、要相談)

【お問い合わせ】 福祉作業所あゆみの家 ☎24-9135

受注作業を募集しています

福祉作業所では、段ボール・ボールペン・コンセントなどの組み立て、割り箸・ネジ・サンプル品などの封入、ラベル貼りなどの軽作業を行っています。依頼したい作業内容がありましたら、お気軽にご相談ください。

相談支援事業所(計画相談)

● 障害福祉サービスの利用に必要な「サービス等利用計画書」の作成を行っていますので、ご相談ください。
【対象者】
 市内在住で、障害福祉サービスを利用するために、茂原市よりサービス等利用計画書の提出を求められた方

夏休み学童クラブ指導員募集

資格・経験は問いません!

夏休み期間中に、保護者が仕事の時間帯に児童をあずかり、遊びや学習を通して健全な育成をサポートする業務です。

【雇用期間】 令和3年7月21日☎~8月31日☎ **【勤務時間】** 月~土曜日 7:30~19:00 週3~5日程度 1日5時間程度のシフト勤務
【時給】 1,000円 加入保険[労災・雇用(勤務時間による)] **【勤務地】** 夏期茂原、東郷、二宮、豊岡学童クラブのいずれか **【募集条件】** 70歳未満の方
【提出書類】 履歴書、職務経歴書 **【選考方法】** 書類選考(1次審査)、面接試験(2次審査) **【受付】** 7月6日☎までに応募してください。

【お問合せ・お申し込み】 総合市民センター ☎24-9511

介護でお困りの方は、ご連絡ください。

介護支援センター せせらぎ
 ヘルプステーション せせらぎ
 デイサービスセンター せせらぎ
 サービス付高齢者向住宅 下永吉せせらぎ
 グループホーム せせらぎ
 小規模多機能居宅介護 ちくりんの里
 住宅型有料老人ホーム 東郷せせらぎ

株式会社 竹膳 ☎0475-27-3056 ㊟0475-27-3057

介護用品 福祉機器 住宅改修

Select セレクト

セレクト有限会社 ☎0475-26-2111
 千葉県茂原市大芝440-8 FAX.0475-26-2255
 介護保険事業所番号:1271501411
 URL <http://select-care.net/>

福祉用具・介護用品をいつも
 安心してお使い頂けるよう
 サポートいたします。

ケアプラン作成
 ケアプランセレクト
 ☎0475-36-6112 FAX.(左に同じ)
 事業所番号:1271502179